

■交流ネットワークの形成方針
上川・空知など内陸地域の海水浴場として、にぎわいを見せている「ゴールデンビーチるもい」などの海の資源や、道北一の桜の名所として整備を進めている「神居岩総合公園」などの山の資源、それらの地域資源を結ぶネットワークの形成により相乗的な効果を目指した方針です。

■にぎわい復活ゾーンの整備方針
広域交流拠点として整備を進めている「船場公園」と、副港や南岸地区などの「港」が連携し、中心市街地のにぎわいの復活を目指した方針です。

■「にぎわい復活ゾーン」の整備方針
部門別の整備方針

部門別の整備方針は、今後のまちづくりをバランスよく進めて行くための個別の都市計画の指針となるもので、次の4つの方針を示しています。

- 「土地利用の方針」
- 「道路・交通の整備方針」
- 「公園・緑地等の整備方針」
- 「下水道の整備方針」

地域ごとに詳細にした
地域別の整備方針

地域別の整備方針は、重点まちづくり方針や部門別の整備方針の内容を地域ごとに詳細にしたもので、留萌市全域を5つの地域に分けて方針を示しています。

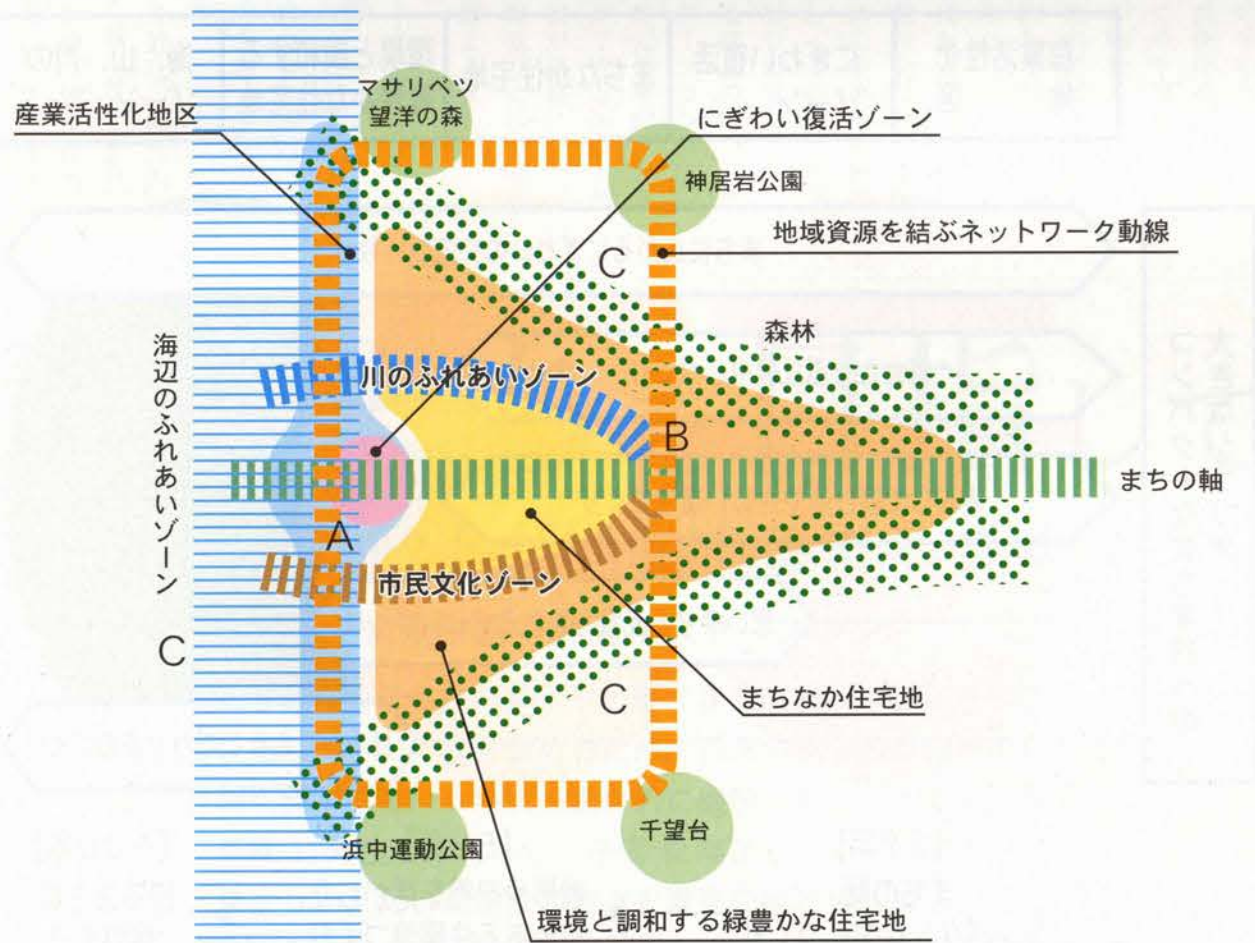
- 中部地区
- 北部・西部地区
- 南部地区
- 東部地区
- 田園地区

新たな時代に向けて始めよう
「協働のまちづくり」

まちの将来の姿として掲げた「コンパクトなまちづくり」は、多くの市民の理解と共感・参加をもって、はじめて実現できる目標です。

このマスタープランの策定を契機に、市民がまちづくり全般において、自らの意志で参加できるような仕組みづくりを進め、市民と行政とが適切な役割分担のもとにまちづくりを進める「協働のまちづくり」への転換を目指します。

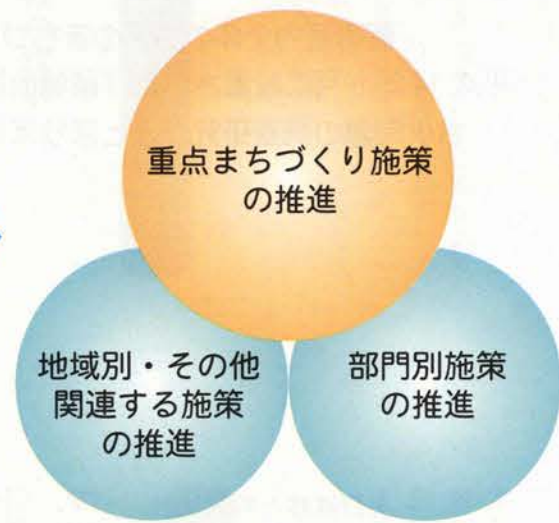
将来都市構造の概念図



〈まちづくりの仕組みづくり〉



〈まちづくり施策の推進〉



市民と行政とが協働するまちづくり

『留萌の元気が凝縮するコンパクトなまち』の実現

都市計画マスタープランと他の計画との関係

■上位計画や関連する計画
地方自治法に定められている市町村の基本構想「留萌市第4次総合計画（H9～H18年度まで）」に基づき、策定しなければなりません。
また、防災、環境、産業振興、保健・福祉、教育などの各種計画とも歩調を合わせる必要があります。

■個別の都市計画を先導
用途地域の指定や変更、道路・公園の整備などは、都市計画マスタープランを基本としなければなりません。

留萌市都市計画マスタープランの目標年次と見直しの時期

留萌市都市計画マスタープランは、概ね20年後を目標に総合的なまちづくりの実現を目指していますが、時代の流れに柔軟に対応して行くため、概ね10年ごとに見直しを行います。なお、見直しは、市民と行政が協働で行います。

★お知らせ★

▼これからの留萌市のまちづくりは、市民と行政とが協働するまちづくりが重要です。

▼市では、留萌市都市計画マスタープランが掲げるまちづくりの方針を市民の皆様幅広く知っていただくため、この都市計画マスタープランの概要版を作成しました。

▼市役所分庁舎2階の都市計画課や本庁舎1階の情報コーナーの他、公民館や図書館などの公共施設でご覧になることが出来ますので、ご自由にお持ち帰りください。

▼また、ご希望に応じて『出前トーク』を行いますので、興味をお持ちの方はお気軽にお問い合わせください。

問合せ

都市計画課計画係

☎42・1801 ㊟326

※留萌市ホームページでもご覧いただけます。